

(医療機関等掲示用)

妊産婦医療費受給資格者証 ご利用前にご確認ください


矢板市では、令和8年4月1日受診分から、妊産婦の方が県内の医療機関等を受診した際の保険診療自己負担分の支払いが不要になりました。


それに伴い、受給資格者証が新しくなっています。(※令和8年3月末に郵送しています。)

古い資格者証はお使いいただけませんので、ご利用前に必ずご確認ください。

【旧】

【新】

妊産婦医療費受給資格者証	
受給者番号	
受給資格者	氏名
	住所
加入保険	被保険者氏名
	記号番号
	保険者番号・名称
	所在地
受給期間	令和 年 月 日 から 出産した月の翌月末日 まで
	令和 年 月 日
矢板市長 	

妊産婦医療費受給資格者証	
公費番号	8 3 0 9 0 1 1 8
受給者番号	
受給資格者	氏名
	住所
加入保険	被保険者氏名
	記号番号
	保険者番号・名称
	所在地
助成方法	栃木県内の医療機関等現物給付
受給期間	
	令和8年4月1日
矢板市長 	

～新旧見分け方～

- ・「公費番号」の欄が追加されました。
- ・「栃木県内の医療機関等現物給付」と記載されています。
- ・交付日（一番下に記載）が令和8年4月1日以降の日付のものが新しい資格者証です。

郵送でお送りした受給資格者証は、現在市に登録されている情報で発行しています。

内容に変更がないか必ずご確認ください。変更等があった場合はこども課でお手続きが必要です。

とくに加入保険欄の内容が実際の健康保険資格情報と異なる場合、現物給付をご利用いただけません。 医療機関等窓口でいったんお支払いいただき、後日、こども課に申請ください。

問い合わせ

矢板市こども課

☎0287-44-3600